

新型コロナウイルス感染症の拡大により、「資金繰り」や「健康・保障」に関する心配の声が多く寄せられています。

保険料の支払いが
厳しい…
解約するしかないのか？

今までどおりに
売上が立たず、
資金繰りが厳しい…

新型コロナウイルスの感染で
保険金は支払われるのか？
新たに加入はできるのか？

従業員の健康が
心配だ…

大同生命は、生命保険・サービスによるトータルサポートを提供しています。

新型コロナウイルスの影響下でも、お客さまより **安心・満足の声** をお寄せいただいています。

資金繰り対策

制度の活用

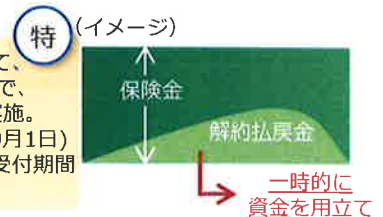
特 のついた制度・サービスは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う特別取扱です。

契約者貸付制度

新型コロナウイルスの影響で資金繰りが厳しくなり、途方に暮れていましたが、利息ゼロで契約者貸付を利用し、**借入金の返済や運転資金に充てることができました。手続き後すぐに送金してもらえて、助かりました。** 保険に加入していてよかったです。

解約払戻金の所定の範囲内で現金貸付を受けることができます。
※解約払戻金がない場合や、一部商品は取扱できません。

新型コロナウイルスの対応として、**2020年2月18日～12月31日まで、金利を0.0%とする特別取扱を実施。**
(受付期間:2020年2月18日～9月1日)
※お申込み状況などに応じて、受付期間を短縮することがあります。



スイッチ(契約変換)

急に資金が必要になり、解約しかないと考えていましたが、スイッチという制度があると聞き、**保障を継続しながら資金が調達できることを知れて本当に良かったです。** 持病があるので、**保障を続けながらコストダウンもできて安心しました。**

ご加入後に「長期保障型」と「更新型」を相互にスイッチ(変換)できます。
※スイッチの取扱ができない商品・契約もあります。



上記のほか、保険料のお払込が困難な場合、お客さまのお申出により、**保険料のお払込を猶予する期間を2020年12月31日まで延長しております。**

猶予期間経過後に保障を継続いただくためには、猶予した保険料を上記期日までにお払いただく必要がありますが、お払込が困難な場合は、2021年1月から保険料のお払込を再開いただくことにより、猶予した保険料の払込期限を2021年10月31日までといたします。また、分割してお払いただくことも可能です。

サービスの活用

「雇用調整助成金」専用支援サービス **特**

(提携先：中小企業福祉事業団)

* 大同生命の保険契約がなくてもご利用可能です

助成金の申請要件が複雑で、どのように対応したらよいかかわからなかったのが、**社労士の方に相談できてたいへん助かりました。**

「雇用調整助成金※」に習熟した社会保険労務士が、電話相談をお受けします。また、希望する企業に対して近隣の社労士を紹介します。

※企業が負担した休業手当などの一部を助成する国の制度

健康管理・保険金のお支払い

サービスの活用

健康ダイヤル24

(提携先：ティーバック株式会社)

会社やご家庭での日々の健康管理や救急時などに、迅速・適切にお応えできるよう、24時間・年中無休で相談をお受けしています。

かかりつけ医はいるけれど、**24時間の相談窓口が他にもあると、安心です。**
従業員のためにもなる※サービスで、安心感に繋がります。

(ご利用対象者)

- ①法人契約の「法人代表者・被保険者」とその「家族」
- ②法人代表者個人契約の「契約者・被保険者」とその「家族」
- ③個人事業主契約の「契約者・被保険者」とその「家族」

※従業員さまが法人契約の被保険者となられている場合に、ご利用いただけます。

大同生命では新型コロナウイルスに対応し、柔軟な取扱・商品の改定を行っています

各種特別取扱いの詳細は大同生命ホームページをご確認ください。

大同生命
ホームページ



<取扱・改定例(2020年6月10日現在)>

● 入院給付金のお支払い

- ・「新型コロナウイルス感染症」のため、**医師の指示により入院された場合は、陽性・陰性、症状の有無に関わらず入院給付金のお支払対象**となります。
- ・また、陽性の場合で、医療機関の事情などにより、**自宅その他の施設で治療を受けられるときには、その治療期間に関する証明書などのご提出により入院給付金のお支払対象**となります。(宿泊施設や自宅での療養期間が14日以内のご請求につきましては、お手元に証明書がない場合でも、お客さま自身でご記入いただく当社所定の書類のご提出によりお支払いします。)

● 災害割増特約のお支払い

- ・災害による死亡などを保障する商品などについて、**「新型コロナウイルス感染症」を災害死亡保険金などのお支払対象とする改定**を行いました。
- ・また、**ご契約により付加されている保険金額の削減や特定の部位・保障の不担保などの契約条件**についても、「新型コロナウイルス感染症」により支払事由に該当された場合には、**保険金額削減や不担保を行わずにお支払い**するよう、あわせて改定しました。

「想定外の経済的危機」にそなえるのが、生命保険の役割です。

経営者さまや従業員さまが安心して働けるよう、いま一度ご加入状況の確認をしませんか？

<契約者貸付制度> 解約払戻金がない場合は取扱できません。貸付限度額は、解約払戻金の所定の範囲内となります。契約者貸付額と利息の合計額が、ご契約の解約払戻金の金額を超えた場合、失効し保障がなくなります。定期保険の場合、保険期間満了前3年間は取扱できません。

<スイッチ(契約変換)> 変換前契約が長期保障型(解約払戻金あり)の場合は、簡易な告知で変換を取扱います。なお、変換後契約の保険金額が「変換前契約の保険金額ー変換時の解約払戻金額」以下の場合は無告知で変換可能です。変換前契約が更新型・長期保障型(解約払戻金なし)の場合、無告知で変換可能です。

変換に伴い、変換前契約の保障はなくなります。また、変換後契約の保険金額は、変換前契約の保険金額が上限です。変換後契約の保険料は、契約変換時の被保険者の年齢・基礎率により計算されるため、高くなる場合があります。

次の契約は変換できないなど、取扱に一部制限があります。[例:変換前契約の契約日から2年以内の契約/変換前契約が死亡保障かつ長期保障型の場合で、変換前契約の保険期間満了までの期間が3ヵ月未満の契約/変換前契約が重大疾病保障または身体障がい保障の場合で、変換前契約の保険期間満了(更新型の場合は更新限度)までの期間が5年未満の契約など]

- ◎当資料に記載の各サービスは大同生命保険株式会社との提携により、各提携先が提供するサービスです。各サービスの詳細は大同生命担当者にお問い合わせください。
- ◎この資料には保険商品・各種サービス・制度の内容のすべてが記載されているものではありませんので、あくまでも参考情報としてご覧ください。
- ◎ホームページの閲覧は無料ですが、閲覧にかかる通信料金はお客さまのご負担になります。また、リンク先の内容は予告なく削除・変更することがあります。
- ◎この資料は、2020年6月現在の商品内容・サービス・制度に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「スイッチ(契約変換)のご提案書」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

本社(大阪)〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目2番1号
(東京)〒103-6031 東京都中央区日本橋2丁目7番1号
<https://www.daido-life.co.jp/>

宇都宮支社 足利営業所
足利市 通 2-2625 小沼ビル 3F
TEL 0284-21-7321